

主な産業廃棄物税充当事業の成果 [18年間 (2006～2023年度) の決算額]

I 産業廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用 (3R) の促進 (45億5,360万円)

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
1 あいちサーキュラーエコノミー推進プラン推進事業費 (6億9,012万3千円)		
①あいち資源循環推進センターの運営 (2006年度～)	県庁西庁舎7階の産・学・行政の連携協働拠点となる「あいち資源循環推進センター」に循環ビジネス創出コーディネーターを2006年度に配置し、各種相談や技術指導を行うとともに、県の支援事業を紹介し、循環ビジネスの「発掘・創出」から「事業化」及び「事業継続」までの進捗段階に応じた支援を実施。	循環ビジネス創出コーディネーターによる相談件数は、2006年度から2023年度までの間で延べ5,134件であり、いくつかの事例でコーディネーターの支援が事業化に寄与。
②循環ビジネス創出会議の実施 (2006年度～)	先導的で効果的な循環ビジネスの「発掘・創出」を進める情報提供及び情報交換の場として、2006年度から「循環ビジネス創出会議」を年5回程度開催し、有識者、経営者、技術者等によるセミナーや県内企業の先導的な取り組みを紹介する現地見学会、循環ビジネスの専門家やコーディネーターからなるアドバイザーに直接相談しその場で助言が得られる対話方式の相談会を実施。	参加者数については、2006年度から2023年度までの実績で、セミナーは延べ6,403名、見学会は延べ1,160名、相談会は延べ42社が参加。
③あいち環境塾の実施 (2008年度～)	企業や大学、行政など各分野で活躍する持続可能な地域づくりのリーダーを育成するため、県内企業・団体等に所属する社会人を対象に2008年度から開講している。	あいち環境塾の開講から2023年度までの間に卒業生は延べ332名に達している。
④愛知環境賞の実施 (2006年度～)	資源循環や環境負荷の低減を目的とした、先駆的で効果的なく技術・事業>、<活動・教育>の事例を表彰し一般に広く紹介する「愛知環境賞」を2004年度から実施。(税充当は2006年度から)	2004年度から2023年度までに企業等における272件の取組を表彰し、新しい生産スタイルや生活スタイルを社会に根付かせ、資源循環型社会の形成を促進。
⑤あいち環境ビジネス発信事業の実施 (2012年度～)	循環ビジネスの普及・促進を図るため、2012年度から名古屋、東京地域等で開催される大型展示会に愛知県ブースを確保し、自社で開発した3R製品や資源循環・省エネ等の優れた環境技術を有する県内企業等に広報・宣伝及びビジネス拡大の機会を提供している。	県内の中小企業や団体などに対し、メッセナゴヤ、エコプロダクツ、ものづくり博などの循環ビジネスの普及・促進を図る大型展示会への出展を支援。2012年度から2023年度までの間で延べ391者が出展した。
⑥資源循環情報システムの運用 (2007年度～)	廃棄物排出事業者と循環技術保有事業者をインターネット上で簡単に検索でき、両者の橋渡しを支援する「資源循環情報データベース」、愛知県における資源の消費量、廃棄物の発生量、循環利用量等を分かりやすく表示する「物質フロー解析システム」、小学生向け資源循環学習クイズやゲーム、質問コーナーで構成される「ゴミキチ・パコロ劇場」等を2007年度から運用。	ホームページへのアクセス件数は、2007年3月から2024年3月までの間で約88万件になっており、資源循環に関する情報発信に寄与。
2 サーキュラーエコノミーモデル事業化推進費 (1,363万2千円) (2022年度～)	プラスチックや太陽光パネルなど、プランに掲げたサーキュラーエコノミー推進モデルについて、事業者や行政、有識者等が連携するプロジェクトチーム (PT) により具体化を進める。	2023年1月に7つのPTを立ち上げ、2023年度は、PTごとに事業計画について議論すると共にビジョンを策定した。 2024年度からは、ビジョンに掲げた施策や取組について参画事業者が連携し、具体的な検討や実証事業等を進めており、2026年度を目途に事業化を目指している。 PTの参画事業者は、2024年3月現在66事業者、延べ88業者となっている。 (2025年1月末現在では、70事業者、延べ92事業者)
3 循環型社会形成推進事業費補助金 (34億4,896万1千円) (2006年度～)	廃棄物のリデュース・リサイクルや資源の地域内循環を推進するため、2006年度から先導的・効果的な機能を持つリサイクル関係施設などの施設の整備や循環ビジネスの事業化検討に要する経費の一部を補助。 <施設整備補助> 補助率 中小企業 1/2・大企業 1/3 限度額 5,000万円 <事業化検討補助> 補助率 中小企業 1/2・大企業 1/3 限度額 300万円	2006年度から2023年度までの間に、施設整備に対して141件、循環ビジネス事業化検討に対して147件の補助金を交付。 施設整備補助は、補助事業者の収益源の構築に資するものとなっており、また、事業化検討補助は、補助事業者による循環ビジネスの開拓を推進するものとなっている。

Ⅱ 産業廃棄物の最終処分場の設置の促進 (17億7,201万4千円)

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
1 地域交流施設(仮称)整備費補助金 (7億600万円) (2012年度～2015年度)	衣浦港3号地廃棄物最終処分場の設置受入れに伴い、地元自治体からの要望である施設整備事業(地元自治体が2012年度から2015年度までの4か年計画で整備した「地域交流センター」(地元住民の憩いの場となる公園、集会施設等))の整備費の約6割を補助した。	産業廃棄物税を活用した補助金により、地元自治体の要望であるこの施設が整備され、そのことを対外的に示すことにより、最終処分場の設置促進に対する県民の理解が深まったと考えられる。 (一部供用:2014年4月、2015年4月 全施設供用:2016年4月)
2 港湾改良費 (10億2,525万8千円) (2009年度)	衣浦港3号地廃棄物最終処分場の設置受入れに伴い、地元自治体からの要望である処分場周辺の臨港道路を整備した。	産業廃棄物税により地元自治体の要望である臨港道路が整備され、そのことを対外的に示すことにより、最終処分場の設置促進に対する地元住民等の理解が深まったと考えられる。

Ⅲ 産業廃棄物の適正な処理に関する施策 (16億6,866万1千円)

主な事業名	具体的な施策・取組等の概要	事業の成果等
1 産業廃棄物適正処理対策事業費 (10億2,743万5千円) (2006年度～)	不法投棄等監視特別機動班による徹底的な監視・指導を実施し、6月及び11月の適正処理指導強化月間には一斉に立入指導を行っている。さらには、3県1市合同の路上検査、ヘリコプターを利用した上空からの監視パトロール、民間委託による平日夜間・休日昼夜の監視、分析機器の整備等を実施している。	本庁及び県民事務所等に不法投棄等監視特別機動班等を配置し、監視体制の強化が図られた。 毎年6月と11月を「産業廃棄物の適正処理に係る指導強化月間」と定め、産業廃棄物処理業者や排出事業者への一斉立入調査による指導を行うことにより、監視体制の強化を図ることができた。 平日夜間及び休日における不法投棄等の監視パトロールを民間委託により行い、1年を通して、不適正処理の未然防止及び迅速な対応を確保することができた。 分析機器を整備し、産業廃棄物の不適正処理などによる周辺環境への影響を把握するための分析体制を確保することができた。
2 市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助金 (4億5,000万円) (2006年度～)	政令5市(名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市及び豊田市)が実施する産業廃棄物の不法投棄等の監視・指導業務、その他の産業廃棄物適正処理推進事業に対し、補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物関係施設等監視業務(5市) 不法投棄量の減少、不適正処理事案の早期発見、職員対応困難な不適正処理事案に対する県警OBによる速やかな対応、不適正処理等の未然防止や拡大防止措置など。 ・ヘリコプターによる廃棄物の不法投棄を調査・監視(岡崎市) 山等に囲まれて人目につかない場所等の不適正処理の早期発見。 ・不法投棄等に係る航空写真解析業務(豊田市) 不適正処理等の未然防止や拡大防止措置。 <p style="text-align: right;">など</p>